

## 協議事項

「JR 余市駅周辺における交通結節点基盤整備調査事業」の実施について

### 1. 目的と業務内容

余市町地域公共交通計画（P78）において位置づけている取り組み「(4) 乗継ぎなどバス待ち空間の快適性向上と将来における交通結節点機能の強化」のうち「① JR 余市駅における交通結節点機能の強化」に記載のとおり、並行在来線経営分離を見据えた交通結節点機能の在り方の検討が必要となっている。

これについて、今年度余市町が事業実施主体となり、実施するもの。

※詳細は別紙資料 1-1 参照

### 2. 活用を検討している国の補助制度

事業実施にあたり、国土交通省が令和 5 年度創設する「地域公共交通再構築調査事業」を活用する。

別紙資料「地域公共交通再構築調査事業 国土交通省」参照

### 3. 余市町地域公共交通活性化協議会の協議事項とする理由

上記 2 の補助制度を活用する場合、市町村（余市町）は協議会の決定に基づき事業を行う必要があるため。